

令和6年度 第1回 北川辺コミュニティセンター運営委員会 次第

日 時：令和6年7月5日（金）
午後2時～

場 所：北川辺コミュニティセンター
2階 活動室5・6

1 開会

2 あいさつ 北川辺総合支所長

3 自己紹介

4 正副委員長の選任 正副委員長あいさつ

5 議題

- (1) 令和5年度北川辺コミュニティセンター利用状況について
- (2) 令和6年度北川辺コミュニティセンター事業計画について
- (3) 令和6年度北川辺コミュニティセンター物品等保管場所利用状況について

6 閉会あいさつ コミュニティセンター運営委員会副委員長

令和6年度北川辺コミュニティセンター運営委員会委員名簿

敬称略

No.	氏 名	役職	所 属	備考
1	山下 充	代表	健康マージャンクラブ	
2	江田美喜子	代表	書写クラブ	
3	荻原 洋子	講師	ESSサークル	
4	小室 金弥	支所長	加須市社会福祉協議会北川辺支所	
5	福地 重雄	会長	北川辺地区民生委員・児童委員協議会	
6	磯 泰広	顧問	北川辺中学校PTA	
7	山村 一久	校長	北川辺中学校	
8	石川 安則	支部長	自治協力団体連合会北川辺支部	
9	大澤 幸一	副支部長	自治協力団体連合会北川辺支部	
10	大島さち子	会長	北川辺女性団体連絡協議会	
11	佐藤 勝男	会長	北川辺地域老人クラブ連合会	
12	竹田 常子	会長	北川辺地域コミュニティ協議会	

令和6年度 職員体制

【北川辺コミュニティセンター】

【所管課:北川辺総合支所地域振興課】

職	氏名	職	氏名
所 長	大原 英明	支所長	成田 誠志
副所長	大谷美佐子	課 長	竹村 理宏
主事補	柿沼 重人	主 幹	衛藤 紀子
		担 当	福富加奈子

加須市立コミュニティセンター運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、加須市立コミュニティセンター条例（平成22年加須市条例第113号）第16条の規定により各コミュニティセンターに置く加須市立コミュニティセンター運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) コミュニティセンターの管理及び運営に関すること。
- (2) コミュニティ事業に関すること。
- (3) 生涯学習事業に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) コミュニティセンターを利用する団体の代表者
- (2) コミュニティ事業又は生涯学習事業の講師又は参加者
- (3) 知識経験を有する者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 市内の公共的団体等の代表者
- (6) 市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することを妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、各コミュニティセンター、コミュニティセンターを所管する課及び教育委員会生涯学習部生涯学習課において共同して処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

会議の公開について

～加須市審議会等の会議の公開及び会議録の公表に関する要綱の概要～

1 目的

審議会等の会議を公開し、会議録を公表することにより、透明かつ公正な会議運営、そして市民の市政への参加を推進し、市政に対する市民の理解と信頼を深め、もって市民との協働の推進に寄与する。

2 対象とする会議

対象とする会議は、市民、学識経験者等で構成され、地方自治法の規定により設置された附属機関及びこれに類するものの会議とする。（※要綱等により設置された懇話会や協議会等を含み、市職員のみの方針検討委員会及び特定事業のための実行委員会は除く。）

3 会議の公開の基準

審議会等の会議は原則として公開とする。ただし、次の場合には、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

- (1) 法令等の規定により、会議が非公開とされている場合
- (2) 加須市情報公開条例で規定する非公開情報に該当する情報を会議の議題等とする場合
- (3) 会議を公開することによって、当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生じ、会議の目的が達成されないと認められる場合

4 公開又は非公開の決定等

- (1) 審議会等は、当該審議会等の会議に諮って会議の公開又は非公開を決定する。
- (2) 審議会等は、会議の非公開を決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。

5 会議開催の事前公表

会議の開催に当たっては、7 日前までに公告式条例に定める掲示板やホームページ、広報紙で、会議の名称、開催日時、場所、公開・非公開の別、傍聴者定数等を公表する。

6 会議の公開の方法等

審議会等の会議の公開は、会場にあらかじめ定めた数の傍聴席を設け、希望する者に傍聴を認めることにより行う。

7 会議資料の閲覧

傍聴者に会議資料を閲覧できるようにする。

8 会議録の作成

審議会等は、会議の公開又は非公開にかかわらず、会議終了後、速やかに会議録を作成する。

9 会議資料及び写しの公表

公開された会議の資料及び会議録の写しは、情報公開・個人情報相談窓口等に備え置くとともに、ホームページに掲載するものとする。

10 運用状況の報告

会議の公開の運用状況については、毎年度、広報紙やホームページで公表するものとする。

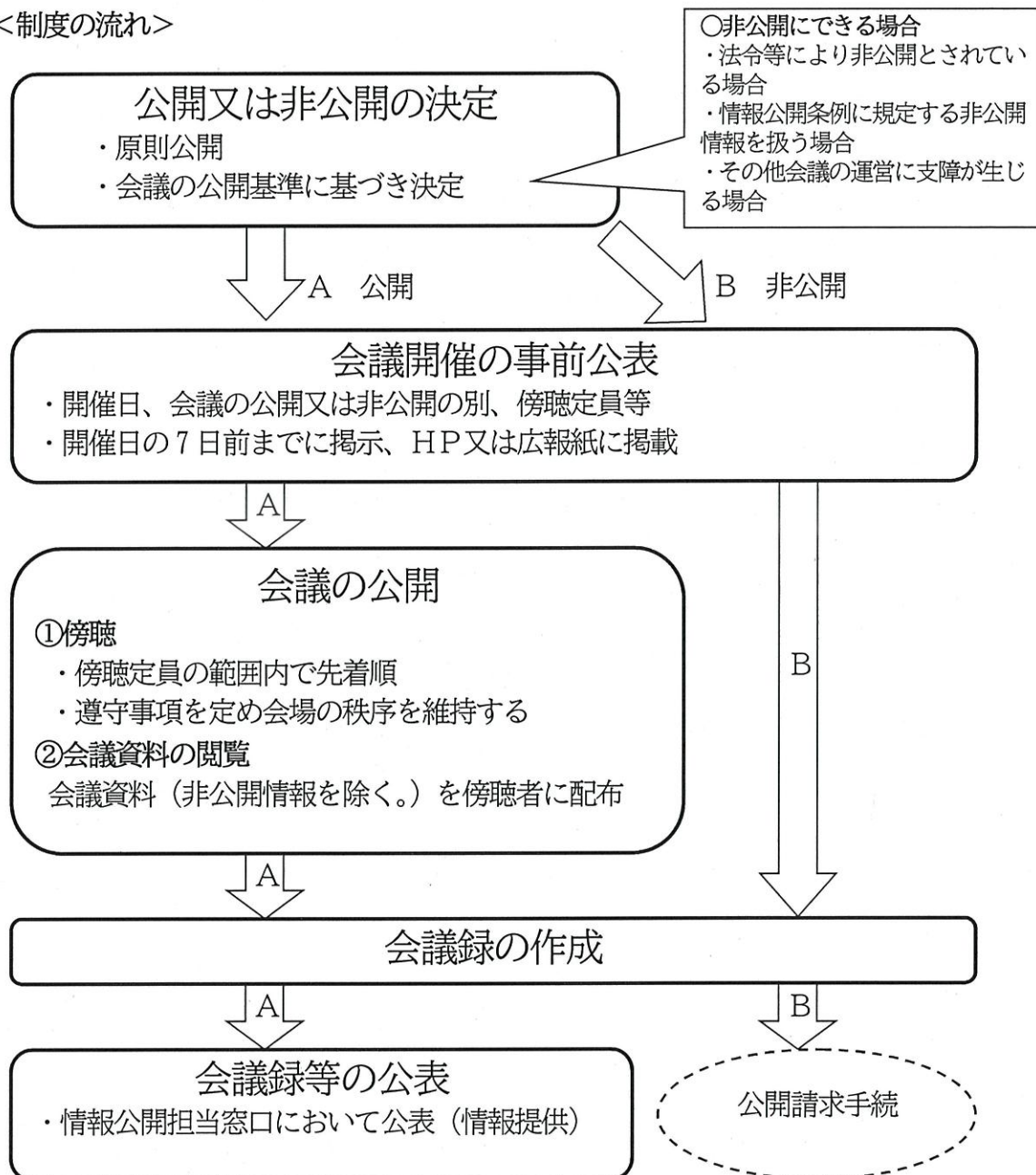
11 施行日

会議の公開・会議録の公表制度

○対象となる審議会等

- ・ 市民、市民団体の代表者、学識経験者及び国、県等の関係機関で構成されたもの
- ・ 市職員のための庁内検討委員会等を除く
- ・ 特定の事業実施のための実行委員会等を除く

<制度の流れ>



○運用状況の公表（年 1 回）

会議の開催件数、公開件数、傍聴人数等を広報紙、HP で公表

令和5年度 北川辺コミュニティセンター利用状況

年	月	件 数		利用人数(延べ)		合計	昇降機 利用人数	
		有料件数	減免件数	市内	市外			
5	4	192	12	180	943人	197人	1,140人	2人
5	5	182	19	163	956人	166人	1,122人	2人
5	6	198	15	183	1,138人	173人	1,311人	2人
5	7	166	11	155	964人	155人	1,119人	0人
5	8	188	15	173	1,023人	168人	1,191人	2人
5	9	206	16	190	1,052人	214人	1,266人	1人
5	10	206	16	190	1,136人	180人	1,316人	0人
5	11	199	12	187	1,084人	167人	1,251人	0人
5	12	167	12	155	902人	169人	1,071人	1人
6	1	178	17	161	907人	167人	1,074人	0人
6	2	187	19	168	1,133人	182人	1,315人	0人
6	3	181	19	162	888人	158人	1,046人	0人
計		2,250	183	2,067	12,126人	2,096人	14,222人	10人

時間別利用状況

年	月	時間別件数			
		午前	午後	夜間	計
5	4	64	90	38	192
5	5	59	93	30	182
5	6	76	97	25	198
5	7	58	84	24	166
5	8	60	97	31	188
5	9	79	97	30	206
5	10	76	99	31	206
5	11	65	104	30	199
5	12	58	84	25	167
6	1	62	91	25	178
6	2	64	94	29	187
6	3	68	91	22	181
	計	789	1,121	340	2,250

令和6年度 北川辺コミュニティセンター事業計画

No.	事業名	回数 (実施予定時期)	募集人数 (予定)	講師	内容等
1	親子対象 <継続> 親子リトミック 「ピアノと遊ぼう」	3回 8/23 8/30 9/6 各金曜日 10:30~11:30	10組・ 20名の 親子	宮尾里美	親子でリズムに合わせて身体を動かしたり、ボールなどを使って表現することを学ぶ
2	<継続> 学校ではやらない 大人の国語講座	10回 5/22、6/26 7/24、8/28 9/25、10/23 11/27、12/18 1/22、2/26 各水曜日 13:30~15:00	35名	渡辺 章	古典・文学作品等を、元高校教師が作品を朗読するなどして解説し、あらためて文学の楽しさに触れる
3	一般 <継続> 初級英会話講座	5回 9/5、9/12 9/19、9/26 10/3 各木曜日 10:00~11:30	18名	池谷幸乃	中学校レベルから始める簡単な英会話でコミュニケーションを図る
4	対 <継続> 折句(おりく)講座	3回 9/11 9/18 9/25 各水曜日 10:00~11:30	15名	秋山美香子	言葉遊びを楽しみながら、折句(おりく)の世界に親しみ、描き方を学ぶ
5	象 【新規】 リラクゼーション講座	4回 5/18、6/15 7/20、8/17 各土曜日 10:00~11:30	15名	荒井 竜 荒井知香 山田 伯 山田路子	心身をリラックスさせるためのアロマボディケアや栄養素の摂り方を学ぶ
6	【新規】 中級英会話講座	5回 7/19(金) 7/22(月) 7/26(金) 7/29(月) 8/19(月) 13:30~15:00	18名	杉尾真美	初級からステップアップして簡単な英語を使ってコミュニケーションを図る
7	高齢者対象 <継続> シニアわくわく セミナー	5回 ①10/18 ②10/25 ③11/1 ④11/8 ⑤11/22 各金曜日 13:30~15:00	35名	①② 明治安田健康 開発財団職員 ③④ 大和田 恵 ⑤ 生涯学習課職員	①暮らしに役立つ睡眠と健康 ②より良い睡眠をとるための睡眠環境 ③健康体操 ④健康体操 ⑤人権教養講座

令和6年度北川辺コミュニティセンター物品等保管場所利用状況

No.	団体名	申請年月		物品名	許可期間	保管スペース (管理方法)
		年	月			
1	新ニコニコマージャン	6	4	サイドテーブル(3) ※折り畳み式 テーブルクロス2枚 用具収納箱	令和7年3月31日 まで	倉庫内のラック1段 (団体による自己管理)
2	スポーツウェルネス吹矢 埼玉北川辺支部	6	4	折り畳み台(10) 的(8) 体験用小物(2箱) 練習用小物(2カゴ)	令和7年3月31日 まで	倉庫内のラック2段 (団体による自己管理)
3	健康マージャン	6	4	サイドテーブル(6) ※折り畳み式 テーブルクロス4枚 用具収納箱	令和7年3月31日 まで	倉庫内のラック1段 (団体による自己管理)
4	和紙絵の会	6	4	額(5) 和紙絵道具(1箱) 和紙(2箱)	令和7年3月31日 まで	倉庫内のラック1段 (団体による自己管理)
5	北川辺書道クラブ	6	4	墨汁(3)、硯、筆、文鎮 下敷等の段ボール1箱	令和7年3月31日 まで	倉庫内のラック1/2段 (団体による自己管理)
6	PCーXB	6	4	プリンター(1) プロジェクター(1)	令和7年3月31日 まで	倉庫内のラック1段 (団体による自己管理)
7	北川辺碁友会	6	4	対局会用碁盤碁石(6)、公 開講座用大盤碁石碁石(1) 小中学校普及碁盤碁石(25) 基本碁石辞典等(15) 鞆(1)	令和7年3月31日 まで	倉庫内のラック1段 (団体による自己管理)
8	ESSサークル	6	4	スクエアステップマット (4)	令和7年3月31日 まで	倉庫内のラック1段 (団体による自己管理)
9	GG5	6	4	加湿器(1)	令和7年3月31日 まで	倉庫内のラック1/2段 (団体による自己管理)
10	フォークダンスクラブ	6	4	アーチ型花飾り	令和7年3月31日 まで	倉庫内のラック1段 (団体による自己管理)
11	絵画クラブ 遊美楽	6	4	大型キャンパスF100号 (1,620×1,303)	令和6年9月30日 まで	倉庫内ラック裏 (団体による自己管理)